

旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催及び基盤整備に向けた検討について（報告）

1 国際園芸博覧会推進事業の取組状況

横浜市では、平成27年6月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、2027年の国際園芸博覧会の開催に向けた取組を進めています。

今年度は、主に、国際園芸博覧会の会場構想、事業展開、来場者の円滑な輸送アクセス等について、深度化を図る調査・検討を行うとともに、博覧会の開催組織となる法人の設立準備や機運醸成等を図る全国的な推進組織を設立する予定です。

引き続き、市民の皆様や関係者からの御意見をいただきながら、国や経済界とも連携して、横浜開催に向けた取組を進めていきます。

● 今年度の取組予定

時 期	内 容
令和 2 年 7 月	「国の制度及び予算に関する提案・要望」で、開催に向けた協力・支援を継続要望
9 月 30 日	国際園芸家協会（AIPH）の博覧会委員会（オンライン開催）において進捗状況等を報告
10 月	地元推進組織である「国際園芸博覧会横浜誘致推進協議会」を书面開催予定
11 月	全国的な推進組織である「2027国際園芸博覧会推進委員会(仮称)」を設立予定
令和 3 年 3 月	国際園芸家協会（AIPH）の博覧会委員会において進捗状況等を報告予定

<横浜における国際園芸博覧会の概要（開催申請書日本語版より）>

- (1) 開催期間：2027年3月～9月
- (2) 来場者数：1,500万人以上（見込み）
- (3) メインテーマ



2 土地区画整理事業（まちづくり）及び新たな交通の導入・周辺道路整備の取組状況

土地区画整理事業及び新たな交通について、7月から環境影響評価方法書の公告・縦覧を開始し、8月に説明会を開催しました。現在、両事業とも縦覧手続きが完了したところです。

また、6月から8月に、地権者への個別面談を実施し、検討状況の説明や土地利用の意向確認等を行いました。あわせて、各土地利用ゾーンの具体的な土地利用について地権者と検討を進めるとともに、市が行う道路や新たな交通等の都市基盤整備の検討を行っています。

引き続き、事業実施に向けた環境影響評価や都市計画の手続きを進めるとともに、地権者の皆様や市民の皆様の意見・要望を伺いながら、検討を深度化していきます。

● 環境影響評価方法書説明会の開催状況

(1) 参加者数

会場	日程	参加者数	合計
旭公会堂	8月2日(日)	50人	471人
	8月4日(火)	66人	
瀬谷公会堂	8月1日(土)	207人	
	8月5日(水)	148人	

(2) 主な質問、回答等

Q：新聞報道等で事業費1,300億円とあったが、どのように考えているのか。

A：区画整理の事業費は、現段階で約600億円と試算しています。国補助金に加え、地権者、市が負担する予定ですが、詳細は、現在、精査中であり、総事業費や内訳は決定していません。

また、新たな交通の事業費は、構造形式の比較を目的に、部分的な概算費用として地下式区間を約330億円、地表式区間を約80億円と試算しています。総事業費については、現在、精査中で公表しておりません。

Q：新型コロナウイルス感染症の影響により、生活習慣の変化が求められる中、テーマパークは成立するのか。再検討しないのか。

A：テーマパークを中心としたまちづくりを進めていくことは、地権者で構成するまちづくり協議会の中で意思決定がされています。横浜市も郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指しており、現時点では考えが一致していることから、この計画を進めていきます。

Q：テーマパークはどこが運営するのか。

A：運営企業については決まっています。

Q：開発により交通量が増える。渋滞対策をしてほしい。

A：北側からのアクセスへの対策として、八王子街道を拡幅する予定です。また南側からのアクセスへの対策として、瀬谷地内線を整備し、環状4号線等の周辺道路の混雑緩和を図る予定です。

Q：騒音などの環境に与える影響を示してほしい。

A：今回の方法書は調査項目や調査方法を示すものです。具体的な影響や対策は、今後の手続きの中で示していくことになります。

(3) その他、意見等

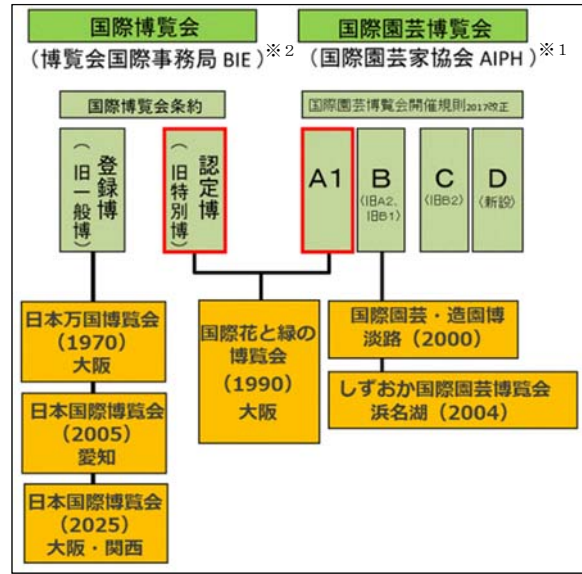
- ・将来の横浜市のことを考えると、夢のある計画なので賛成である。
- ・土壌汚染対策をしっかりとしてほしい。
- ・高齢化社会の中で福祉、医療施設は整備しないのか。
- ・新たな交通を上瀬谷から更に北へ伸ばせないか。
- ・新たな交通の騒音対策をしっかりとしてほしい。
- ・海軍道路の桜並木は残してほしい。
- ・地元住民が車を使う時に、不便が生じないようにしてほしい。



裏面あり（参考）

【参考1】国際園芸博覧会の位置づけ

横浜で開催する国際園芸博覧会は、国家的プロジェクトとなる博覧会（A1クラス）で、国内では1990年に大阪で開催された「国際花と緑の博覧会（花の万博）」があります。A1クラスの博覧会を開催するためには、AIPHの承認と、博覧会国際事務局(BIE)の認定が必要です。



※1 国際園芸家協会（AIPH: Association Internationale des Producteurs de l'Horticulture）国際的な非営利組織で、国際園芸博覧会の承認を行う主体。日本では一般社団法人日本造園建設業協会が会員。

※2 博覧会国際事務局（BIE: Bureau International des Expositions）すべての国際博覧会の監督及び調整を担う政府間組織。A1クラスの国際園芸博覧会はBIEによる認定を受ける必要がある。

【参考2】国際園芸博(認定博)の開催状況

年	開催国(都市)	参考(登録博)
2015		ミラノ万博
2016	トルコ(アンタルヤ)	
2019	中国(北京)	
2020		ドバイ万博※3
2021	カタール(ドーハ)	↓
2022	オランダ(アルメレ)	
2024	ポーランド(ウッチ)	
2025		大阪・関西万博

※3 新型コロナウイルスの影響により、2020年から2021年への開催延期となった。

【参考3】今年度以降のスケジュール(想定)

	国際園芸博覧会 推進事業	土地区画整理事業 (まちづくり)	新たな交通の導入 周辺道路整備
令和 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●国際園芸博覧会の会場構想、事業展開等の検討 ●全国的な推進組織の設立 ●AIPH博覧会委員会への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ●地権者への個別面談等の実施(通年) ●設計・測量・調査の実施(通年) ●環境影響評価法に基づく、環境影響評価方法書の公告・縦覧、説明会の実施 ●都市計画市素案の公告・縦覧、説明会の実施 ●都市計画案公告・縦覧 ●環境影響評価準備書の公告・縦覧 	<ul style="list-style-type: none"> ●設計・測量・調査の実施(通年) ●環境影響評価条例に基づく、環境影響評価方法書の公告・縦覧、説明会の実施 ●都市計画市素案の公告・縦覧、説明会の実施 ●都市計画案公告・縦覧 ●環境影響評価準備書の公告・縦覧 ●軌道法特許申請
令和 3年度～	<ul style="list-style-type: none"> ●博覧会の開催組織の設立 ●BIE認定申請・承認 ●AIPH博覧会委員会への報告 ●会場計画・整備、参加招請 ●プレイベントなど 	<ul style="list-style-type: none"> ●地権者との調整 ●都市計画決定 ●事業計画決定 ●工事実施(4年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画決定 ●軌道法特許取得 ●軌道法工事施行認可申請/取得 ●用地取得 ●工事実施(4年度～)
令和 9年3月	国際園芸博覧会の開催		

【参考4】広報映像「国際園芸博覧会を横浜で開催します！(2027年予定)」

国際園芸博覧会の開催に向け、広報PRを行うための映像(日本語版、英語版)を市ホームページで公開しています。

<内容>

横浜市で開催する国際園芸博覧会の概要(期間、会場、アクセス、テーマなど)